課題に関する制度等一覧

- 以下の内容について、静岡市ホームページにリーフレットを掲載する際に、関連制度等として併せて案内を行うことを想定。
- 1 住む場所が確保できない
- (1) 家族の残した住宅
 - ア 固定資産税の支払い等を含む財産の管理
 - ・ 成年後見制度等の活用→成年後見センター等…A
 - イ 住宅の改修等
 - 日常生活用具の給付(29-44ページの一部)→各区障害者支援課
 - あんしん住まい助成制度、生活福祉資金貸付制度(62ページ)→社会福祉協議会
- (2) 賃貸住宅
 - ア 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の活用→セーフティネット情報提供システム、市住宅政策課… ®
 - イ 市営住宅入居支援→静岡市まちづくり公社住宅管理課…©
- (3) 入所支援施設 (67ページ) →各区障害者支援課
- 2 一緒に暮らす相手
- → 本人の希望の確認のみを目的としています。
- 3 ひとりで過ごすことが難しい
- (1) 日中だけ
 - ア 日中活動系サービス (66ページ) →各区障害者支援課
 - イ 移動支援を活用して外出(69ページ)→各区障害者支援課
 - ウ 日中一時支援 (69ページ) →各区障害者支援課
- (2) 夜間だけ
 - ア 入所支援施設 (67ページ) →各区障害者支援課
- (3) 1日中
 - ア 入所支援施設 (67ページ) →各区障害者支援課
- 4 お金の収支に不安がある
- (1) 収入が少ない
 - ア 就労系福祉サービス (66ページ) →各区障害者支援課
 - イ 各種手当 (12-15ページ)
- (2) 必要な支出が多い
 - ア 各種助成・減免 (16-63 ページ) →各区障害者支援課等
 - イ 障害年金(80-81ページ)→各区保険年金課、日本年金機構

※ ()内は障がい者(児) 福祉のしおりのページ数

- 5 お金の管理が難しい
 - ア 成年後見制度の活用→成年後見センター等····A
 - イ 日常生活自立支援事業の活用→社会福祉協議会地域福祉権利擁護センター…A
- 6 意思決定が難しい
 - ア 成年後見制度の活用→成年後見センター等····A
 - イ 日常生活自立支援事業の活用→社会福祉協議会地域福祉権利擁護センター····A
- 7 必要なサービスが受けられない
- (1) 支給量が足りない
 - ア 介護者の体調不良等により一時的に不足する場合は、支給量を超えてサービスを受けられる場合があります。→各区障害者支援課
- (2) 事業所が見つからない
 - ア 相談支援事業 (82ページ)
- (3) 希望するサービスがない
 - ア 今後充実させていくべきサービスとして把握するために市へ御相談ください。→障害福祉企画課
- 8 コミュニケーションが難しい
 - ア 地域活動支援センターの活用によるきっかけづくり→各区障害者支援課… ®
 - イ ヘルプマーク等の活用(75ページ)
- 9 災害時に対応できない
- (1) 災害時の状況が理解できない
 - ア 静岡市防災メール (71ページ) →市危機管理総室
- (2) 災害時の避難が難しい
 - ア 避難行動要支援者避難支援制度→障害福祉企画課、各区障害者支援課等···®
- 10 困ったときに相談するところが分からない
 - (1) 相談支援事業所 (82 ページ)
 - (2) 当事者団体→ここからネットで検索…⑤
 - (3) 民生委員→各区生活支援課…G

(参考) 関連ページの QR コード

A	(B)	©	(1)	
(E)	(F)	©		